

# 富士市長選挙・富士市議会議員補欠選挙 投票日は12月25日

市長選挙及び市議会議員補欠選挙は、12月25日、市内48カ所の投票所で行なわれます。市の政治を託す人を選ぶ大事な選挙です。自分の信念にもとづいて投票しましょう。

この一票 まかせて悔いのない人へ

## 投票所入場券

入場券は、ハガキで個人あてに郵送します。投票ができる人は、昭和52年9月13日までに住民登録の届出がすんでいて、昭和32年12月26日までに生まれた人です。該当する人で12月20日ごろまでに入場券が届かないときは、お手数ですが、市選挙管理委員会事務局（電話51-0123・内線459）へお問い合わせください。

入場券には、ミシンが入れてありますが、切り取らないように注意してください。なお、12月1日から投票日までに市内を転居した人は、転居前の投票所で投票をしてください。また、入場券を受取った人で投票日までに市外へ転出した人は投票することができません。



この一票 明るい暮らしの窓ひらく

## 不在者投票

投票の当日、次のような理由で投票ができない人は不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は、告示日（12月15日）から投票日の前日（12月24日）までです。時間は午前8時30分から午後5時まで、市庁舎7階（北側）の市選挙管理委員会事務局で不在者投票ができます。

投票日が近くになりますと、たいへん混雑しますので早めに不在者投票をすませるようにしてください。

### ■不在者投票ができる人

- 投票日に仕事で他市町村へ出張したり、または他市町村において勤務に従事している人。
- 新婚旅行や近親者の法事などやむをえない理由で他市町村へ旅行する人。
- 指定病院に入院中の人が病院長に申出た人。市内で該当する病院は市立中央病院、吉原病院、米山病院、大富士病院、芦川胃腸科病院、鷹岡病院です。

## 立会演説会

=市長選挙のみ=

12月19日 午後6時30分 富士文化センター

12月20日 午後6時30分 吉原市民会館

候補者の政見などを有権者に知っていただくために全候補者が、一つの会場に集まって行うのが、立会演説会です。候補者を知るもっともよい機会ですので、おでかけください。会場は、駐車場がないので、車はご遠慮ください。

## 投票

投票時間は12月25日午前7時から午後6時まで（勢子辻は午後4時まで）です。投票は最初に市長選挙、次に市議会議員補欠選挙の順で行ないます。おまちがいのないようご注意下さい。

# 開票は即日 午後8時から 市立体育館で

## 開 票

12月25日 午後8時 市立体育館で

開票は即日開票です。12月25日午後8時から、市内御幸町の市立体育館で行ないます。開票結果は、第1回目を午後9時に発表します。このほか広報無線でも放送します。

一票の重さに  
関取もびっくり!!



## やってはいけない選挙運動

- ◆戸別訪問…選挙に関し、投票依頼を目的に家の中はもちろん庭先や事務所、勤務先などを訪ねることはできません。
- ◆署名運動…投票依頼を目的に有権者から署名を集めることはできません。
- ◆飲食物の提供…選挙運動に関し、いかなる名義であっても飲食物を提供することは違反です。（ただし湯茶と通常用いられる程度の菓子はよい。）また、陣中見舞として飲食物を持ってゆくことも禁止されています。
- ◆気勢を張る行為…自動車や自転車をつらねたり、鉢巻やタスキがけで隊列を組んで行き来することは有権者を威圧し、判断を迷わすものとして禁止されています。
- ◆文書等の回覧…選挙運動のために文書やビラなどを回覧板などで各家庭に回覧することは違反です。なお、文書やビラなどを出す場合も制限を受けます。

## 誰にでもできる選挙運動

- ◆電話依頼…電話を利用して選挙運動をすることはさしつかえありません。従って電話で友人や知人に支持している候補者への投票依頼ができます。
- ◆個々面接…戸別訪問は禁止されていますが、デパート、電車、バスの中、あるいは道路等で、たまたま知人等に会った時にその機会を利用して投票依頼することができます。



この一票だけは  
夫にしたがうまい

## 選挙運動用ポスターについて

- ◎ポスターの数…市長、市議補欠選挙とも1候補1200枚
- ◎掲示できる場所…個人の建物、所有物などで、その所有者又は管理者の承諾を得なければなりません。公共物、街路樹などには掲示できません。
- ◎その他…ベニヤ板等で裏打ちしてもよい。  
・選管発行の証紙が貼ってなければなり

- ません。
- ◎告示後は選挙運動用ポスターと確認団体の政治活動用ポスター（市長選挙のみ）だけしか掲示できません。告示前から電柱などに貼られている後援会等のポスターで期日の過ぎたものは違反となります。告示後はこれらのポスターはいっさい掲示できません